

令和3年度施政方針（抜粋）

今年3月議会の冒頭で市長が示した令和3年度の「施政方針」を抜粋してお知らせします。

令和3年度は、依然として収束が見えない新型コロナウイルス感染症への対応を最優先し、市民の生命と生活、産業・経済を全力で守るため、時期を逃さず、できる限りの対策を打っていくとともに、ポスト・コロナ社会を見据え、投資すべき分野・重点施策を明確にし、総合計画や創生総合戦略などに盛り込んである各種施策を着実に実施していきます。

I 豊かな自然 活力ある農村 未来に向けて発展するまちづくり

農業の振興については、農家が安定した経営に取り組めるよう、生産流通体制の強化、生産基盤の整備、優良農地の確保などを図るとともに、近年の農産物の価格低迷やサツマイモ基腐病の発生拡大による収入減少を補てんするため、収入保険制度への加入を推進し、保険料の一部助成を行います。

茶業の振興については、一貫経営の法人化、海外市場を見据えた市場性の高い茶の生産やＩＴ化の推進、知覧茶ブランドの強化などに取り組みむとともに、畜産の振興については、畜産経営の基盤整備に努め、労力低減や飼養規模の拡大による競争力のある産地づくりを進め、悪性家畜伝染病の発生および侵入・まん延防止にも努めます。

II 魅力と活力にあふれにぎわうまちづくり

商工業の振興については、新たな視点で取り組む商工事業者や団体、本市を拠点とする起業家などを積極的に支援するとともに、ふるさと納税の推進については、制度を活用し

た地域の特産品のＰＲに努めるとともに、寄付者との良好な関係性の構築に努めます。

企業立地の推進については、本市の地域資源を生かした企業誘致活動に努め、地元企業の人材ニーズに対して、市内高等学校や関係機関との連携により人材確保の支援を行います。

観光の振興については、コロナ禍の中で安心・安全な旅行商品の構築やマイクログリーンズム、オンラインツアーなどの新しい観光形態の可能性を模索するとともに、コロナ回復期を見据え、地域資源である自然や景観、食材、体験などを生かした観光素材の掘り起こし、磨き上げ、観光施設の環境整備を進めます。

III 人と物が行き交い快適で暮らしやすいまちづくり

市道については、道路交通の利便性、安全性を考慮しながら計画的に整備・補修を行い、橋梁については、長寿命化修繕計画をもとに定期点検、計画的な修繕による老朽化対策を行います。

ひまわりバスについては、必要に応じて予約型乗合タクシーの路線拡充を図ります。また、地域公共交通計画を策定します。

市街地の形成については、地域の個性や魅力を向上させ、観光振興を推進するため景観計画を策定します。

移住・定住については、住宅団地の分譲価格の見直しにより分譲販売を促進するとともに、地域ブランディング事業による市の魅力や特徴の効果的な発信、子育て世帯への支援強化と中古住宅の流通を図ります。

情報通信基盤の整備については、光ブロードバンド整備計画の最終年度で、本年度は塩屋・松山局を整備します。



環境保全対策の推進については、ガイドラインに沿った再生可能エネルギーの適正な設置・管理の促進等を図るとともに、市有地への再生可能エネルギー施設設置について、調査・研究を進めます。

IV 安全で安心して住みやすいまちづくり



生活環境の向上および公衆衛生の推進については、日常生活に係る環境・公衆衛生の保全、ごみの適正な処理や排出量の削減を図ります。（仮称）南薩地区新クリーンセンターの施設整備については、南薩地区衛生管理組合および構成市と連携しながら計画的に取り組みます。

消防・防災体制の充実については、市民の生命と財産を守るため災害対応力や地域防災力の向上に取り組みます。新しい川辺分遣所については、令和3年度中の完成に向け計画的に整備を進めます。

V みんなで支え合い いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

地域保健・医療の充実については、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中において、市民の命と健康を守ることを最優先に、ワクチン接種体制の整備など感染防止対策に取り組みます。

子育て支援体制の強化については、子育て支援センターをはじめとする各種の事業を実施するとともに、子ども医療費の助成対象者の拡充、児童手当等の支給など子育て世帯に対する経済的な支援も行っていくきます。

母子保健サービスの充実については、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供するための「子育て世代包括支援センター」の活動充実と、不妊治療や養育医療の助成、産後ケア事業を推進します。

VI 心の豊かさや創造力を育む教育・文化のまちづくり

学校教育の充実については、個に応じたきめ細かな指導や教育の情報化の推進、小中連携教育の充実などを通して学力の向上を図ります。

学校給食については、子育て世帯の経済的負担を軽減するために、引き続き小・中学生の給食費を一部助成します。

生涯体育の推進については、令和5年に延期が決定したかごしま国体と全国障害者スポーツ大会のソフトボール競技などの開催地として準備を進めていきます。

VII みんなで創る協働と自立のまちづくり

地域コミュニティの充実については、自治会・地区公民館・NPO法人などの窓口を一本化し、コミュニティ・プラットフォームの構築をさらに推進することで、各コミュニ

ティ団体の連携を強化した共生・協働のまちづくりを目指します。

新庁舎建設については、合併推進債の発行期限内に事業着手することを目標として、市民の意見を広く聴きながら建設を推進していきます。

財政運営については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより財政的に厳しい局面を迎えることから、持続可能な財政基盤の確立に向けた財政構造改革を推進し、健全で効率的な財政運営に努めます。

行政改革の推進については、多様化する市民ニーズに対応するため、行政改革大綱に基づき積極的な改革を進めていきます。



〈目的別歳出の状況(一般会計)〉

区 分	令和3年度	令和2年度
民 生 費	78億1,394万円(33.6%)	71億8,464万円(31.5%)
総 務 費	39億4,836万円(17.0%)	35億3,867万円(15.5%)
公 債 費	22億9,773万円 (9.9%)	23億2,477万円(10.2%)
衛 生 費	20億3,738万円 (8.8%)	20億2,553万円 (8.9%)
教 育 費	17億2,241万円 (7.4%)	21億3,183万円 (9.3%)
農林水産業費	17億2,014万円 (7.4%)	22億7,705万円(10.0%)
土 木 費	15億643万円 (6.5%)	14億1,034万円 (6.2%)
消 防 費	11億4,114万円 (4.9%)	9億9,696万円 (4.4%)
商 工 費	1億8,970万円 (0.8%)	1億9,511万円 (0.9%)
議 会 費	1億6,180万円 (0.7%)	1億7,205万円 (0.8%)
諸 支 出 金	6億9,189万円 (3.0%)	5億3,471万円 (2.3%)
予 備 費	1,000万円 (0.0%)	1,000万円 (0.0%)
災 害 復 旧 費	608万円 (0.0%)	634万円 (0.0%)

歳出を目的別に見ると、最も大きな割合を占めるのが、市民の皆さんが安心して暮らすための福祉の充実などに使われる民生費です。前年度に対し2.1ポイントの増で、全体の33.6%を占めています。

次に多いのは総務費で全体の17.0%を占め、前年度に対し1.5ポイントの増となりましたが、これは、ふるさと寄附金事業などの増によるものです。

以下は公債費、衛生費、教育費、農林水産業費、土木費、消防費の順となっています。

会計別の当初予算額

区 分	令和3年度	令和2年度	比 較	
			増減額	増減率
一般会計	232億4,700万円	228億800万円	4億3,900万円	1.9%
特別会計	116億9,660万円	116億3,330万円	6,330万円	0.5%
国民健康保険事業特別会計	56億7,700万円	58億3,200万円	△1億5,500万円	△2.7%
後期高齢者医療特別会計	5億9,920万円	6億150万円	△230万円	△0.4%
介護保険事業特別会計	54億2,040万円	51億9,980万円	2億2,060万円	4.2%
企業会計	13億9,383万5千円	14億7,373万6千円	△7,990万1千円	△5.4%
水道事業会計	10億3,743万3千円	10億8,544万6千円	△4,801万3千円	△4.4%
公共下水道事業会計	2億3,409万1千円	2億7,432万7千円	△4,023万6千円	△14.7%
農業集落排水事業会計	1億2,231万1千円	1億1,396万3千円	834万8千円	7.3%
合 計	363億3,743万5千円	359億1,503万6千円	4億2,239万9千円	1.2%

令和3年度当初予算を市民1人当たりに換算すると…

市民1人当たりが負担する市税

総額 **105,304円**

※金額は、令和3年2月28日現在の住基人口(34,116人)で計算しています。(鉦産税、国有資産等所在市町村交付金は除く。)

市民1人当たりに使われるお金

総額 **681,410円**

※金額は、令和3年2月28日現在の住基人口(34,116人)で計算しています。



固定資産税
60,763円



市民税
33,812円



民生費
229,040円



総務費
115,733円



公債費
67,351円



衛生費
59,719円



市たばこ税
5,731円



軽自動車税
4,998円



教育費
50,487円



農林水産業費
50,420円



土木費
44,156円



消防費
33,449円



その他
31,055円

令和3年度 南九州市当初予算

一般会計 232億4,700万円 (対前年度比 + 1.9%)

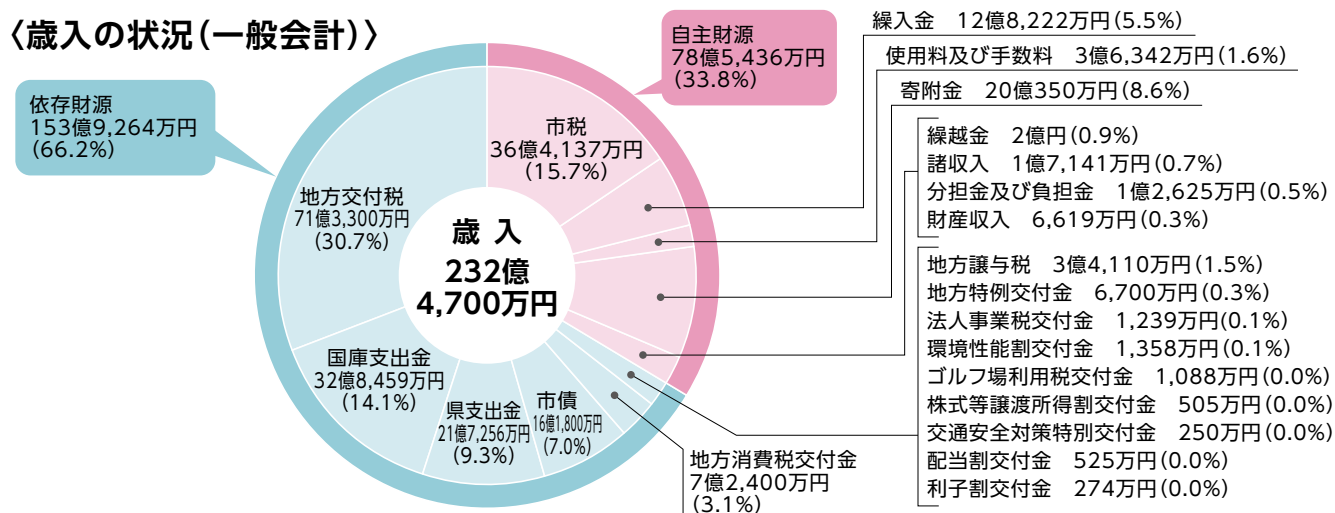
特別・企業会計 130億9,043万5千円 (対前年度比 △ 0.1%)

南九州市の令和3年度当初予算は、行政改革大綱、集中改革プランおよび長期財政計画(平成29年度策定)に基づき、長期的な視点に立った財政運営に努めるとともに、第二次南九州市総合計画の基本計画に位置付けられた諸施策を確実に推進するため、効率的かつ重点的な予算編成を行いました。特に令和3年度は「子育て支援の充実」、「産業の振興」や「教育環境の充実」など市民が住んでいて良かったと実感できるような施策に予算の重点的な配分を行いました。

一般会計の総額は、前年度比1.9%、4億3,900万円増の232億4,700万円となりました。また、一般会計と特別会計および企業会計を合わせた予算総額は、363億3,743万5千円で、前年度比1.2%、4億2,239万9千円の増額となりました。

令和3年度当初予算の歳入歳出状況

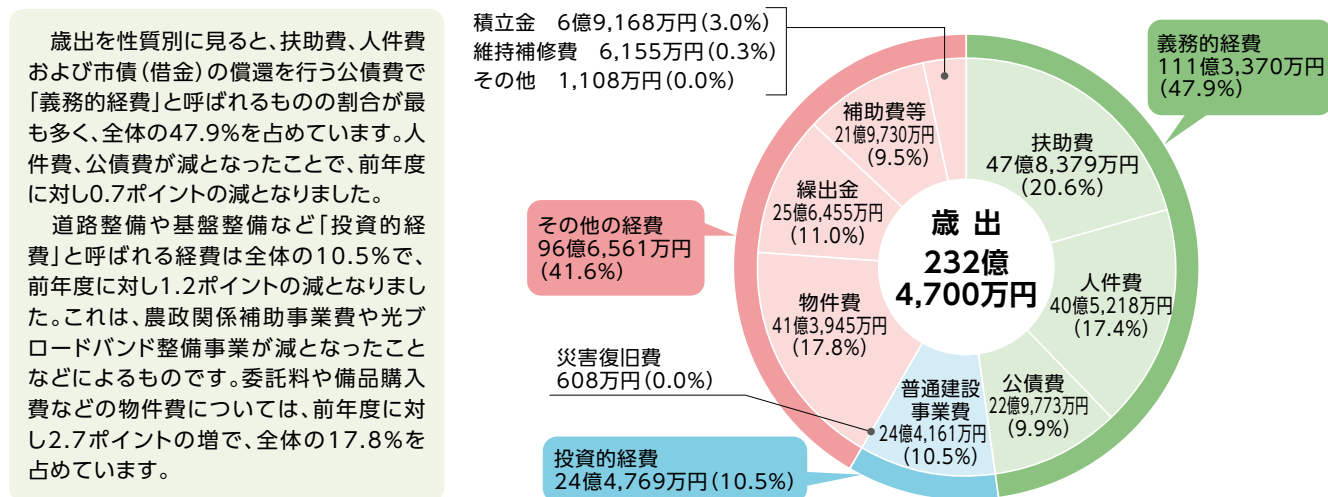
〈歳入の状況(一般会計)〉



歳入は、国や県から交付されるお金である「依存財源」と呼ばれるものが総額の66.2%を占めています。依存財源のうち、最も多いものは、地方自治体が一定水準の行政サービスを保つために国から交付される地方交付税で、全体の30.7%を占めており、以下、国庫支出金、県支出金、市債(借金)の順となっています。

一方、市が自ら賄えるお金である「自主財源」のうち、最も多いものは、市民の皆さんに納めていただく市税で、全体の15.7%を占めています。寄附金の主なものはふるさと寄附金によるもので、前年度に対して2.9ポイントの増加となっています。

〈性質別歳出の状況(一般会計)〉



歳出を性質別に見ると、扶助費、人件費および市債(借金)の償還を行う公債費で「義務的経費」と呼ばれるものの割合が最も多く、全体の47.9%を占めています。人件費、公債費が減となったことで、前年度に対し0.7ポイントの減となりました。

道路整備や基盤整備など「投資的経費」と呼ばれる経費は全体の10.5%で、前年度に対し1.2ポイントの減となりました。これは、農政関係補助事業費や光ブロードバンド整備事業が減となったことなどによるものです。委託料や備品購入費などの物件費については、前年度に対し2.7ポイントの増で、全体の17.8%を占めています。